

「発注者支援業務（品質監視補助及び施工状況確認補助業務）」

民間競争入札実施要項（案）の主な審議の内容

<「業務ボリューム」及び「従来の実施状況に関する情報開示」について>

- 「業務ボリューム」及び「従来の実施状況に関する情報の開示」において、東日本大震災による影響を明記するべきではないか。

[国土交通省港湾局の対応]

「東日本大震災の被災地域については震災の影響により、平成23年度以降は大幅に変動する場合がある」旨、文言を追加した。

<その他>

- 実施要項（案）の意見募集により、1件の意見が寄せられた。意見を踏まえ、競争性を高める観点から、入札参加資格の「地方整備局等管内に業務拠点（予定管理技術者が恒常的に常駐し業務を行うところ）を有すること」を削除し、代わりに、確保されるべき対象公共サービスの質として、「調査職員の指示が管理技術者に円滑かつ正確に伝えられるとともに、速やかに対応する体制がとられていること」を明記した。

以上